

第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について

1 計画策定の趣旨

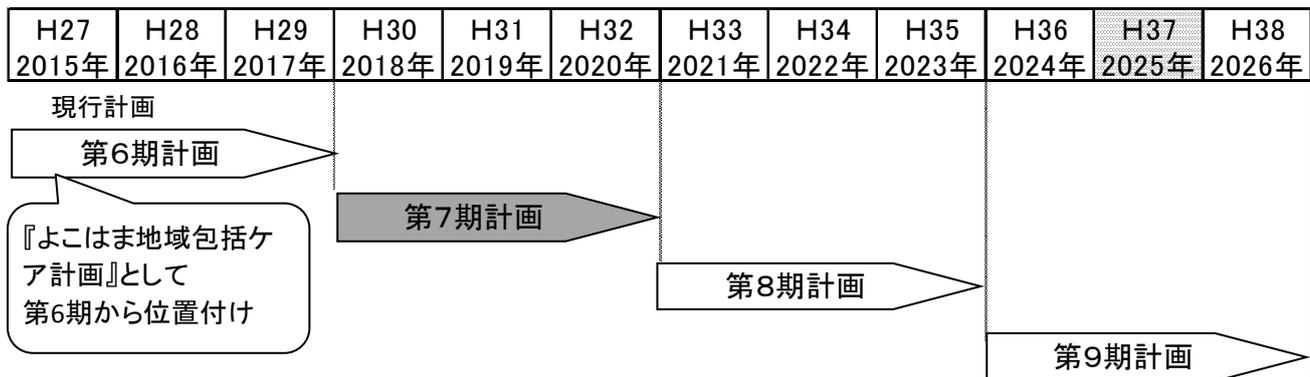
市町村は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定することが義務づけられています。横浜市では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をこれに位置づけています。

このたび、平成29年度をもって、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が終了となるため、新たに平成30年度から32年度までの3年間を計画期間とする、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するとともに、今年度策定予定の「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」の内容を計画に位置付けます。

2 計画期間

平成30～32年度の3か年計画です。この計画に基づき、3か年の第1号被保険者（65歳以上高齢者）の介護保険料の水準を決定します。

(参考) 第6期(27～29年度) 保険料基準月額 5,990円
第5期(24～26年度) 保険料基準月額 5,000円



3 策定の手法

(1) 高齢者実態調査の実施

高齢者の生活実態や、介護保険サービス利用者の利用状況・利用意向、介護サービス事業所・介護施設等の運営状況、介護従事者の現状や意識など、次期計画を策定するための基礎的な資料を得るために、平成28年度に高齢者実態調査を実施しています。アンケート結果の単純集計、クロス集計を行い、調査結果の分析を行います。

(2) 第6期計画の振り返り、第7期計画の検討・策定

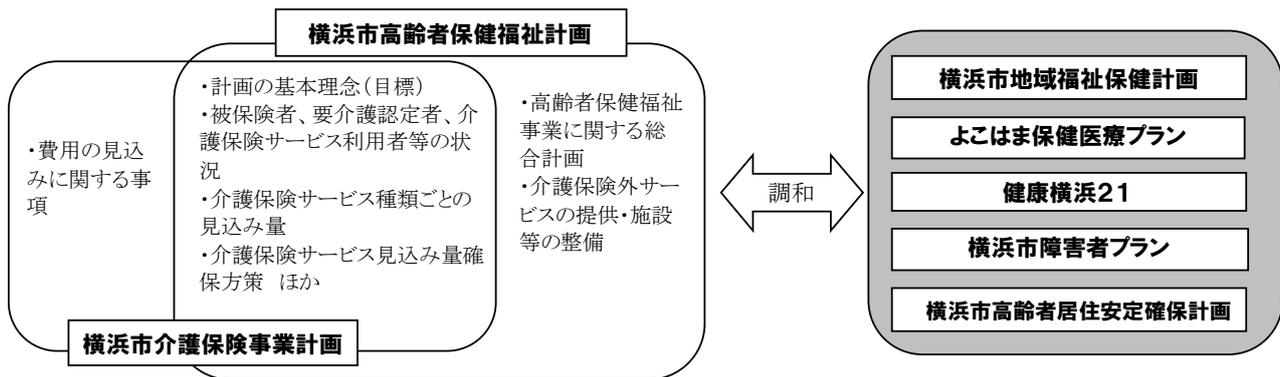
策定にあたっては、実態調査で把握された現状、現行計画の振り返りを基に進めるほか、介護保険法改正などの国の動きを注視しながら進めていきます。

また、当事者や専門的な見地から幅広い視点での協議を行うため、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「介護保険運営協議会」での協議・検討を行います。

あわせて、素案作成後にパブリックコメントを実施し、広く市民意見の把握と反映に努めます。

4 他の計画との関係

計画は、横浜市地域福祉保健計画、よこはま保健医療プラン、健康横浜 21 などと調和のとれたものとしします。



5 計画策定スケジュール

平成28年	10月～12月	高齢者実態調査実施
平成29年	1月～3月	高齢者実態調査結果集計・分析
	2月～7月	第6期の振り返り、第7期の施策展開の検討
	5月	常任委員会（高齢者実態調査結果等）
	9月	常任委員会（計画素案）
	9月～10月	計画素案作成、公表
	11月～12月	区民説明会開催、パブリックコメント実施
平成30年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	2月	常任委員会（計画原案）
	3月	常任委員会（介護保険条例改正）
		計画策定、介護保険料の改定

（参考）高齢者実態調査の概要

調査分類	対象者数	調査票分類
A 市民向け調査	19,142 人	1 高齢者一般調査（65歳以上） 2 一般調査（55歳以上 64歳以下） 3 介護保険在宅サービス利用者調査（要支援） 4 介護保険在宅サービス利用者調査（要介護） 5 介護保険サービス未利用者調査（要支援・要介護） 6 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護利用者調査 7 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者調査 8 特別養護老人ホーム入所申込者調査
B 事業所向け調査	5,170 か所	9 特別養護老人ホーム調査 10 介護老人保健施設調査 11 介護サービス事業所（居住系）調査 12 介護サービス事業所調査 ※居住系サービスを除く 13 居宅介護支援事業所調査 14 地域ケアプラザ等調査
C 従事者向け調査	5,998 人	15 ケアマネジャー調査 16 訪問介護員（ヘルパー）調査 17 施設介護職員（ケアワーカー）調査